

議案第四百四号

特別区道路線の認定について

右の議案を提出する。

平成二十八年九月九日

提出者 港区長 武井雅昭

特別区道路線の認定について

特別区道の路線を次のように認定する。

記

路線番号	終点	起点	備考
第一、一七六号	港区虎ノ門一丁目三十三番十三先	港区虎ノ門一丁目三十三番十三先	別紙図面のとおり
第一、一七七号	港区虎ノ門一丁目二百二十六番二先	港区虎ノ門一丁目二百二十六番二先	別紙図面のとおり
第一、一七八号	港区虎ノ門一丁目二十六番十九先	港区虎ノ門一丁目二十六番十九先	別紙図面のとおり

(説明)

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第八条第二項の規定に基づき、本案を提出いたしました。

# 特別区道路線認定略図

## 港区虎ノ門一丁目地内

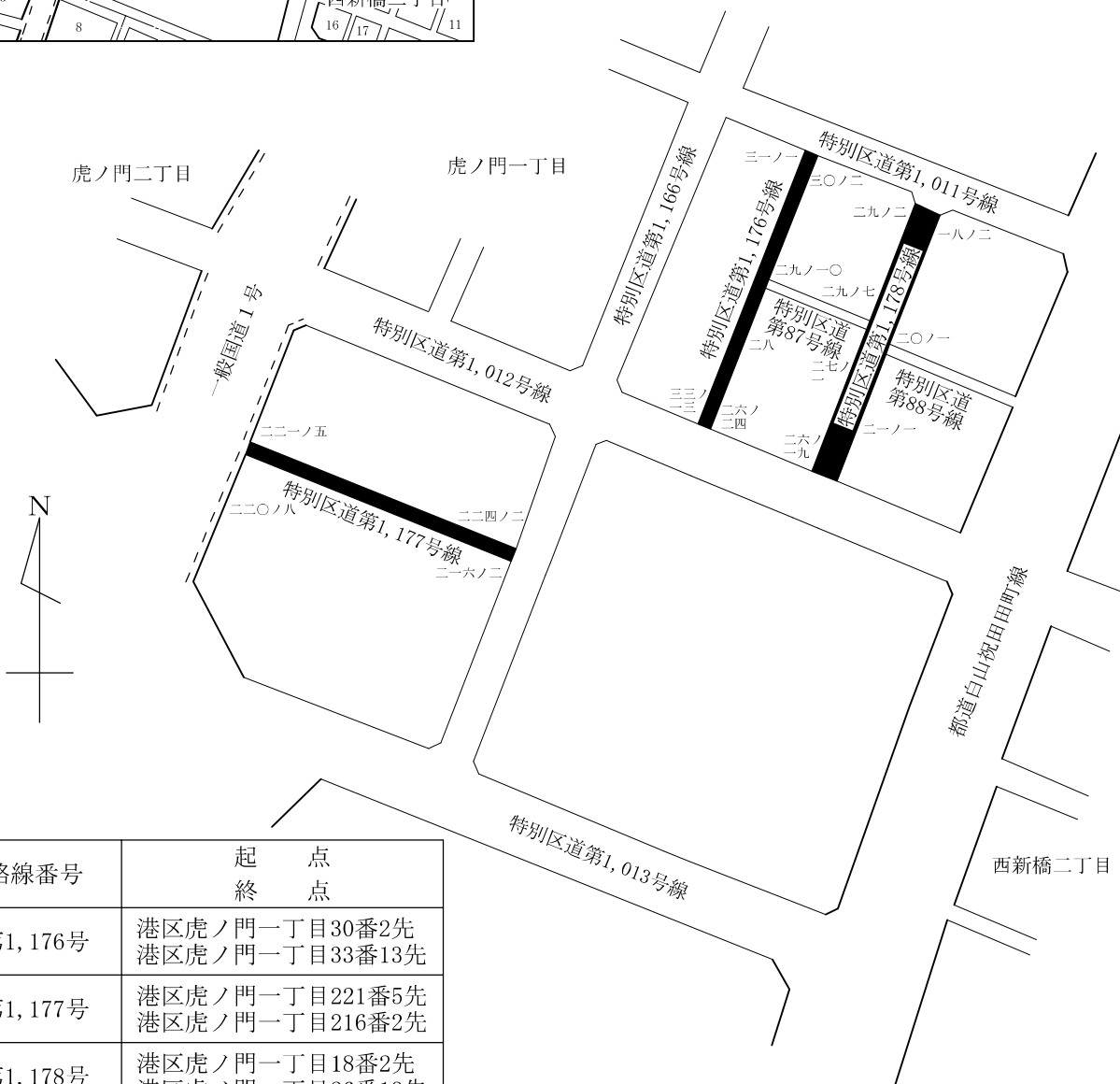
案内図



凡例

- 9 街区番号
- 一八ノ二 地番
- 国道
- 都道
- 特別区道
- 私道
- 認定路線

詳細図



路線番号	起 点	終 点
第1, 176号	港区虎ノ門一丁目30番2先	港区虎ノ門一丁目33番13先
第1, 177号	港区虎ノ門一丁目221番5先	港区虎ノ門一丁目216番2先
第1, 178号	港区虎ノ門一丁目18番2先	港区虎ノ門一丁目26番19先